

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月25日
【事業年度】	第10期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	ティアンドエスグループ株式会社
【英訳名】	T&S Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 武川 義浩
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
【電話番号】	(045)226-1040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員COO 木下 洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
【電話番号】	(045)226-1040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員COO 木下 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,980,491	4,103,317
経常利益 (千円)	-	-	-	-	520,496	753,712
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	-	-	-	-	321,357	509,237
包括利益 (千円)	-	-	-	-	321,357	547,115
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,435,811	2,913,059
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,921,098	3,662,958
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	321.40	384.35
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	42.40	67.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	42.17	66.82
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	83.4	79.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	13.2	19.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	44.80	16.91
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	363,886	758,945
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	21,592	123,129
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	49,601	60,661
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	-	2,013,957	2,599,838
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	332 (-)	368 (-)

(注) 1. 第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第9期は、決算期変更により2023年12月1日から2024年9月30日までの10か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年9月	2025年9月
売上高及び営業収益 (千円)	2,266,994	2,732,771	3,256,855	3,442,875	1,881,140	492,014
経常利益 (千円)	304,432	419,328	626,244	648,457	341,116	210,652
当期純利益 (千円)	236,257	294,567	440,238	473,829	202,083	208,314
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	334,600	340,783	340,783	340,783	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	1,792,800	3,816,600	7,633,200	7,633,200	7,633,200	7,633,200
純資産額 (千円)	1,212,351	1,495,082	1,733,503	2,163,249	2,316,537	2,502,780
総資産額 (千円)	1,502,923	1,987,447	2,281,500	2,616,461	2,467,250	2,522,170
1株当たり純資産額 (円)	169.06	195.87	229.69	285.45	305.66	330.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	13.50 (-)	8.00 (-)	6.00 (-)	6.55 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	35.95	39.42	58.14	62.61	26.66	27.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	32.92	38.02	57.41	62.18	26.52	27.33
自己資本比率 (%)	80.7	75.2	76.0	82.7	93.9	99.2
自己資本利益率 (%)	28.3	21.8	27.3	24.3	9.0	8.6
株価収益率 (倍)	101.94	47.16	25.46	43.48	71.27	41.32
配当性向 (%)	9.4	10.1	10.3	10.5	30.0	36.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	185,756	272,498	387,243	373,239	-	-
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	9,754	2,098	55,313	13,366	-	-
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	517,749	11,961	201,830	44,073	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,016,928	1,275,367	1,405,466	1,721,266	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	267 (-)	296 (-)	304 (-)	307 (-)	14 (-)	14 (-)
株主総利回り (比較指標：東証グロース 市場250指數) (%)	- (-)	50.9 (86.9)	40.7 (64.4)	74.8 (58.2)	52.6 (53.0)	31.9 (60.5)
最高株価 (円)	29,260 (8,250)	8,400 (1,940)	2,222	3,680	2,884	1,998
最低株価 (円)	6,670 (7,280)	3,605 (1,755)	1,073	1,250	1,167	861

(注) 1. 第9期は、決算期変更により2023年12月1日から2024年9月30日までの10か月間となっております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 当社は2020年4月14日付で普通株式1株につき1,100株の株式分割、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割については第5期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2020年8月7日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第9期の1株当たり配当額には、持株会社化記念配当1円を含んでおります。
6. 2020年8月7日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、第5期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第6期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年11月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日以降については東京証券取引所グロース市場におけるものであり、2022年4月3日以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
8. 当社は2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の株価については株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内には株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の株価については株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内には株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。
11. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
12. 第9期以降の経営指標等の大幅な変動は、2024年6月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものであります。これに伴い、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

## 2 【沿革】

当社は2016年11月1日に株式会社テックジャパンと株式会社シナノシステムエンジニアリングが合併して設立しており、両社の事業を承継しております。

1985年3月	ソフトウェア開発請負を目的として、神奈川県横浜市港北区に株式会社シナノシステムエンジニアリングを設立
1996年8月	ソフトウェア開発請負を目的として、神奈川県横浜市西区に株式会社テックジャパンを設立
2010年4月	株式会社テックジャパンが、IBM社のNotesからMicrosoft社のSharePointへの移行（脱Notes）に関する大規模プロジェクトを受注
2012年7月	株式会社シナノシステムエンジニアリングが、横浜市推進の「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」における「腹腔鏡下手術の術前支援機器の開発（手術シミュレータ開発）」プロジェクトに参画
2016年11月	神奈川県横浜市西区を本社、神奈川県横浜市神奈川区を横浜開発センターとして、株式会社テックジャパン、株式会社シナノシステムエンジニアリングの新設合併によりティアンドエス株式会社を設立
2017年11月	業務効率化を目的とし横浜開発センターを本社へ統合
2018年3月	ISO/IEC27001をティアンドエス株式会社本社にて取得
2018年6月	三重県四日市市に四日市事業所を開設
2019年7月	岩手県北上市に北上事業所を開設
2019年7月	東北大大学国際集積エレクトロニクス研究開発センターとの共同研究契約締結
2020年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年10月	神奈川県横浜市戸塚区に戸塚事業所を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2022年7月	熊本県熊本市中央区に熊本事業所を開設
2023年4月	長崎県諫早市に長崎事業所を開設
2024年1月	ティアンドエス分割準備株式会社（現ティアンドエス株式会社、現・連結子会社）を設立
2024年5月	愛知県名古屋市に名古屋事業所を開設
2024年6月	会社分割により持株会社体制へ移行し、商号をティアンドエス株式会社からティアンドエスグループ株式会社に変更
	ティアンドエス分割準備株式会社へシステム開発及びその関連サービス事業を承継し連結子会社化するとともに、同社の商号をティアンドエス株式会社に変更
	TSシステムソリューションズ株式会社（現・連結子会社）を設立
2024年11月	イントフォー株式会社（現・連結子会社）を設立
2025年1月	エクステージ株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2025年4月	ティアンドエス株式会社からイントフォー株式会社へAIソフトウェア開発関連事業を承継

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ティアンドエスグループ株式会社）、連結子会社4社により構成されており、システム開発及びその関連サービスを主たる業務としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、事業の構成を3カテゴリーに分け事業展開しております。「DXソリューションカテゴリー」では、重電、社会インフラ、業務系アプリケーション等の領域において、大手企業顧客を中心に情報システムの開発を行うとともに、運用・保守等のITサービス事業を展開しております。「半導体ソリューションカテゴリー」では、半導体関連企業向けに工場内の生産管理システム等の開発を行うとともに、運用・保守等のITサービス事業を展開しております。「AIソリューションカテゴリー」では、AI関連製品を開発中のお客様向けに、AI（機械学習/ディープラーニング）・画像認識・ソフトウェア最適化・ハードウェア制御等の高度技術を駆使して、ソフトウェアの高機能化及び品質向上を実現するサービスや、最新AIプロセッサの性能を最大限に活かしたAIソリューションサービス事業を展開しております。

DXソリューション	大手企業顧客向けに、重電、社会インフラ、業務系アプリケーション等のシステム開発、及び運用・保守サービスを提供
半導体ソリューション	半導体関連企業向けに、工場内の生産管理システム等の開発、及び運用・保守サービスを提供
AIソリューション	AI関連製品を開発中のお客様向けに、AI（機械学習/ディープラーニング）・画像認識・ソフトウェア最適化・ハードウェア制御等の高度技術を駆使して、ソフトウェアの高機能化及び品質向上を実現するサービスや、最新AIプロセッサの性能を最大限に活かしたAIソリューションサービスを提供

各カテゴリーの内容は次のとおりです。

#### (1) DXソリューションカテゴリー

DXソリューションカテゴリーでは、重電、社会インフラ、業務系アプリケーション等の領域において、大手企業顧客を中心に情報システムの開発を行うとともに、運用・保守等のITサービス事業を展開しております。現在は、日立グループ、東芝グループ、その他大手企業グループを中心にサービスを展開しており、その経験と実績をもとに安定的に顧客層を拡大しております。

本カテゴリーでは、産業領域に特化することなく製造業、社会インフラ企業、サービス業など様々な業種のユーザー企業をターゲットとしてサービスを展開しておりますが、特に大規模な環境における大型システムの受託開発と、その後の運用・保守を当社グループの主要な事業モデルと位置付けております。

本カテゴリーの特徴は、大手企業を取引先の軸とし、大規模なシステム開発を中心に、単なる成果物の納品にとどまらない長期間にわたるアフターサービスを通じ、次のシステム開発につなげていく点です。システム開発にあたっては、コンサルティングから、要件定義、テスト、検証まで全てのバリューチェーンに対応し、システム開発後の運用・保守といったITサービスの提供に従事できる社内体制を整備するよう努めておりますので、お客様から見て、ワンストップでの対応が優位性となっているものと認識しております。システム開発だけではスポット取引（単発発注）になり易いため、検証・運用・保守まで広く対応することで、継続的な受注に繋がるものと考えております。加えて、大手企業を取引先の軸にしているため、そのグループ各社との取引にも繋がり、これらの実績と経験が、結果的に大手企業グループ以外のお客様にとって安心感となり、受注の継続と他の企業からの新規受注にも繋がっていると認識しております。

このように、DXソリューションカテゴリーは、大手企業とそのグループ各社を中心とした顧客戦略に基づき、コンサルティング、要件定義、設計、開発、テスト、検証までの全てのバリューチェーンを網羅し、お客様の要求に適ったサービス提供モデルに柔軟に対応するものとしており、当社グループの基盤となるサービスカテゴリーとして位置付けております。

#### (2) 半導体ソリューションカテゴリー

半導体ソリューションカテゴリーでは、半導体関連企業向けに工場内の生産管理システム等の開発を行うとともに、運用・保守等のITサービス事業を展開しております。現在は、キオクシアグループ、東芝グループ、ソニーグループ等を中心に、サービス提供を行っております。

半導体製造企業が有する半導体工場においては様々な情報システムが利用されます。当社グループが特に重点を置いて提供しているのは生産管理システムをはじめとする工場内の基幹システムの開発です。半導体工場の基幹シ

システムは半導体生産において必須のものですが、一般的な製造業向けシステムとは異なり、その特殊性、独自性、機密性等の事情から、ノウハウを有するシステム開発企業が少なく、当社グループのように長年の開発、運用・保守を通じて蓄積された経験を有することが大きな優位性となっております。

本カテゴリーにおいて当社グループが提供するサービスは、半導体工場内のシステム開発及びその運用・保守並びにITインフラ構築等の支援であります。当社の前身である旧株式会社テックジャパン創業当時から、30年近くにわたり、半導体工場を有する顧客との関係強化に努めてきており、安定的に顧客のニーズに応えられる体制を整えております。

本カテゴリーの特徴は、工場内システムの開発業務と、開発後のシステムの運用や保守業務の双方を行っている点です。半導体工場の基幹システムは大規模かつ領域が広範にわたるため、開発期間も長期にわたります。顧客のニーズにより詳細なカスタマイズも求められるため、顧客との長期にわたるリレーションを通じたコミュニケーションが不可欠です。顧客の投資計画に依存する部分はありますが、近年は特に国内での半導体投資が極めて旺盛な状況にあります。

これに対し、開発後のシステムの運用や保守業務は、工場が存続する限り安定的に事業が継続できるという特徴を持っております。工場内システム運用サービスは、お客様の日々の工場運用業務をシステム上のトラブルなくスムーズに稼働させるために、正常にシステム稼働を維持させる業務です。中でもシステム監視業務は工場内セキュリティ対策において重要性が高く、システム稼働状況の監視、データのバックアップ管理、不正アクセス管理・ウィルスチェック、工場内従業員のためのヘルプデスク業務などが含まれます。お客様が滞りなく安心して工場システムを利用するためには、日々継続的にシステムをチェックする当社グループの役目は極めて重要であると認識しております。また、工場内システム保守サービスは、当社グループの技術者がお客様の工場内で稼働する生産システムや社内インフラシステム等の改良・改修や調整・修理を行う業務であります。工場内で実稼働しているシステムに対して、お客様からの仕様や要望に基づき、当社技術者が実際にプログラム上の変更や追加を加えることで、お客様の要望にお応えいたします。

システムの運用・保守といったITサービスは、工場が稼働するためには極めて重要な業務であるため、工場が稼働し存続する限り安定的に継続することが期待できます。近年は、半導体工場の新設や増設が相次いでいる状況にあるため、ビジネス規模の拡大も見込まれます。

### (3) AIソリューションカテゴリー

AIソリューションカテゴリーでは、AI関連製品を開発中のお客様向けに、AI（機械学習/ディープラーニング）・画像認識・ソフトウェア最適化・ハードウェア制御等の高度技術を駆使して、ソフトウェアの高機能化及び品質向上を実現するサービスや、最新AIプロセッサの性能を最大限に活かしたAIソリューションサービス事業を開発しております。

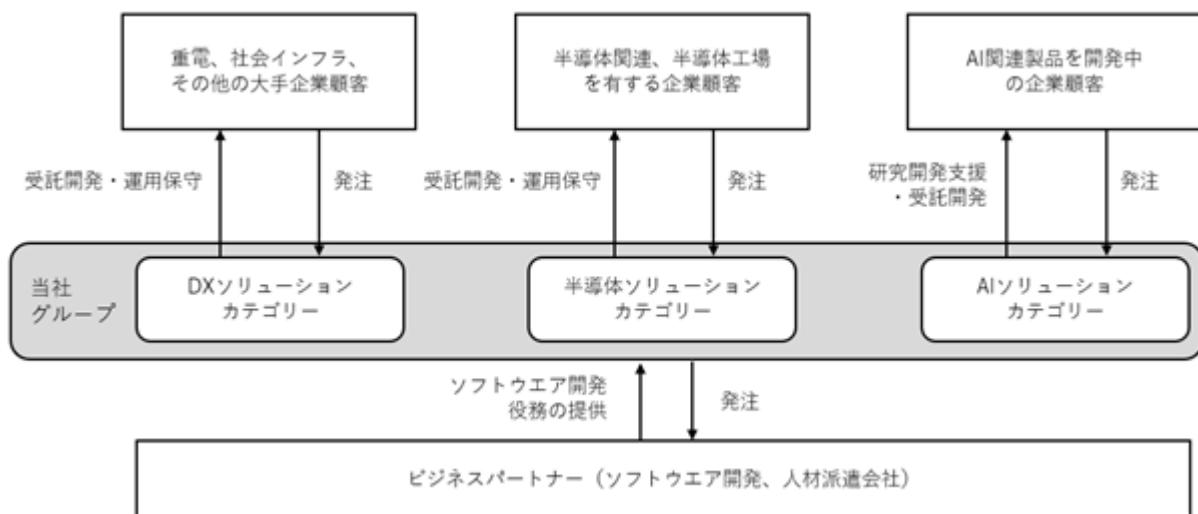
本カテゴリーが提供するサービスは、AIソフトウェアや画像認識ソフトウェアの受託開発、AIアルゴリズムやAIモデルの研究開発支援、生成AIを活用したソフトウェア開発の効率化支援、最新エッジAIプロセッサを用いたソフトウェアソリューション、AI技術の研究開発からAIソフトウェアの製品開発であります。

本カテゴリーの特徴は、機械学習や画像認識、統計処理等、ソフトウェア専門家による高度ソフトウェア技術が必要であること、お客様にとって容易に開発できる分野ではないため、当社グループの技術力がお客様の課題を解決する付加価値になる点であります。このため、当社グループでは博士号又はそれに準ずる知識を有するソフトウェア技術者を積極的に採用するほか、大学その他の研究機関と共同で研究開発を行うなど、ノウハウの蓄積に努めております。

他の2つのカテゴリーに比較するとまだ小規模ですが、本カテゴリーは、高度なソフトウェア開発力を武器に、急成長が見込まれる産業領域（AI、画像認識・機械学習、ロボット、自動運転等）にターゲットを置くもので、当社グループ事業の急成長を狙うサービスカテゴリーと位置付けてあります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ティアンドエス株式会社 (注) 2、3	横浜市西区	55,000	ソフトウェア開 発関連事業	100	システム開発及びその関連 サービス事業を行ってい る。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
TSシステムソリューショ ンズ株式会社 (注) 2	横浜市西区	10,000	人材に関する支 援サービス及び システム開発関 連事業	100	人材に関する支援サービ ス、システム開発及びその 関連サービス事業を行って いる。 資金援助あり。
イントフォー株式会社 (注) 2	横浜市西区	10,000	先進技術ソフト ウェア開発関連 事業	100	先進技術に係るシステム開 発及びその関連サービス事 業を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
エクステージ株式会社 (注) 2	埼玉県久喜市	17,700	ソフトウェア・ システム開発関 連事業及びコン サルティング	100	コンサルティング、システ ム開発及びその関連サービ ス事業を行っている。

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う主要な事業の  
内容を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ティアンドエス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占め  
る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,777,903千円
	(2) 経常利益	674,843千円
	(3) 当期純利益	445,090千円
	(4) 純資産額	522,710千円
	(5) 総資産額	1,184,894千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	368
合計	368

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)で記載しております。  
 2. 当社グループはシステム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載はしておりません。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14	35.7	8.9	6,571,231

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	14
合計	14

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 当社はシステム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載はしておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

常時雇用する労働者数が100人以下であるため、記載を省略しております。

#### 連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	当事業年度						補足説明	
		男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
ティアンドエス株式会社	-	-	-	-	(注)2	78.5	80.5	61.7	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。  
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。  
 3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。  
 4. その他の連結子会社は、常時雇用する労働者数が100人以下であるため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「あらゆる産業において、ソフトウェア技術が生み出す新たな付加価値を通じて、お客様に安心と満足そして豊かさを提供すると共に、社員を大切にし、株主様に貢献する」ことを企業理念としております。この企業理念を基本とし、高度なソフトウェア技術力によりお客様の課題を解決し、お客様の製品や商品・インフラ開発を支援しております。また、社員全員が当社グループを愛し、自ら成長し続ける会社環境を提供し、社員一人ひとりが希望とやりがいが持てる会社を実現します。そして、地域社会と共に発展できる地域のコア企業としての役割を担います。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、とりわけ、半導体や重電といった領域でのソリューション提供を強みに、AI技術を駆使した研究開発支援など、特徴のあるシステムインテグレーターとして、ここまで成長を遂げてまいりました。

そのような中、当社グループは、2031年に向けた長期ビジョン「T&S Growth Journey 2031」を策定し、2031年までに、売上高100億円、EBITDA20億円、時価総額300億円の財務目標を掲げました。

長期ビジョンに掲げた3つのミッション、半導体領域におけるナンバーワン・システムインテグレーター、AI事業の独自ブランド化を起点とする高速成長、そしてこれらを支えるエンジニア規模の拡大、の実現に向け努めてまいります。

#### (3) 経営環境

##### DXソリューションカテゴリーを取り巻く環境

近年ソフトウェアは、組込み機器やコンピュータに代表されるハードウェアの進歩と共にその需要は増大してきました。さらに今後は、ITを中心にサービスや価値が再設計される時代に入ると認識しております。このため、AIや自動運転、ロボット等に搭載されるソフトウェアが、ハードウェアを決定する「ソフトウェアを中心」の時代になるといわれ、益々ソフトウェアの需要が拡大すると予想しております。

国内ソフトウェア市場は、右肩上がりの成長を持続する反面(\*1)、ソフトウェア開発を支えるIT人材の不足が予想されます(\*2)。つまり、日本のソフトウェア市場は益々拡大を重ね、当社グループのようなソフトウェアを専門として事業展開している企業の需要が益々高まっていき、一方で、IT人材をいかに獲得するかがこれらの企業の大きな課題になると考えております。

##### 半導体ソリューションカテゴリーを取り巻く環境

半導体市場は、需給バランスの影響により「半導体サイクル」といわれる好不況の大きな波が存在しますが、全体としてはプラスの成長を維持しております。当社グループ調べによると、製品別半導体全市場のうち、約1/3をメモリデバイス（注1）が占め(\*3)、DRAM（注2）とNAND Flashメモリ（注3）がその市場の中心となっております。特にNAND Flashメモリは、主にスマートフォン等の記憶デバイスとして採用されておりますが、近年のIoTによるデータ量の急激な増大に伴い今後も市場が拡大すると当社グループ独自に予想しております。

2025年はデータセンター投資の恩恵を受けるメモリや一部ロジック製品の高成長が予測されており、2026年はAI関連を牽引役とした更なる市場拡大が予測され、エッジAIなど応用領域が拡がることも、電子機器への半導体搭載金額の増加に繋がると期待されています(\*4)。このような背景のもと、当社グループの得意先であるキオクシア株式会社も新たな製造棟の稼働を開始しております。

##### AIソリューションカテゴリーを取り巻く環境

当社グループが今後注力する市場である、AI（人工知能：Artificial Intelligence）技術を利用したロボット、自動運転、IoT等は、今後の企業活動で最も重要な開発領域と見ており、事業の成長を担う市場としては妥当であると考えております。

AI技術は、ロボット等の産業用機械、自動運転に代表される輸送機関連のほか、様々な民生用機器、医療、社会インフラなど、その用途は多岐にわたります。とりわけ、画像認識をはじめとするセンシング技術の応用は拡大を続けています。

AI技術の応用は、適切なAIアルゴリズムの実装が鍵を握ります。全世界の企業や研究機関がこぞってAIアルゴリズムを開発しておりますが、同時に製品開発に相応しいアルゴリズムを選択し、実装、評価する需要は益々高まっております。適切なアルゴリズムをベースにしたアプリケーション開発を行うことは、今や機械、電機メーカーに限らず、あらゆる産業分野で必要なものと認識されつつあります。

#### (4) 目標とする経営指標

当社グループは、短期的には事業規模を表す売上高と本業の収益力を表すEBITDAの伸びを重視しております。また、中長期的には自己資本利益率（ROE）を重視しながら安定した事業運営を行うと共に事業拡大と超過利潤の獲得を目指し、企業価値の継続的向上に努めてまいります。

## （5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

（1）経営方針及び（2）経営戦略等に記載した事項の実現に向けた具体的な課題と対応方針は以下のとおりであります。

### 半導体領域におけるナンバーワン・システムインテグレーター

昨今、我が国においては、半導体産業の活性化のために国を挙げたプロジェクトが進んでおり、国内企業だけでなく、海外企業による日本進出も盛んになっております。このような状況下で、半導体産業にかかるシステム開発・保守・運用等のニーズが高まっておりますが、半導体産業にノウハウを有するシステム開発企業は多くなく、その専門性や機密性に起因する参入障壁も高い状況にあります。

そこで、当社グループが有する経験とノウハウを活かし、半導体産業領域におけるナンバーワン・システムインテグレーターとしての地位を確立しようというものであります。

### AI事業の独自ブランド化を起点とする高速成長

現在、当社グループでは、画像認識に関する先進技術を駆使したAIソリューションの提供ビジネスを展開しております。画像認識技術を利用した自動化製品は様々な分野において応用されており、当該製品に必要なシステム開発の成長余地は相当程度高いと考えております。

現在は当社グループにおいて受託開発のサービス形態を中心にお客様へソリューション提供を行っておりましたが、これに加え当社グループの有する技術をIP（知的財産）化し、ライセンスビジネスへの展開を図ってまいります。さらに、一般的には労働集約的であるといわれるITシステム開発・保守・運用の分野においても、生成AIをはじめとする自動化の技術が急速に取り入れられており、同様に大きなビジネスチャンスが潜んでいると考えております。

そこで、当社グループにおいても、研究開発やM&A等の手段により、AIソリューション事業の加速度的拡大と当社グループの半導体関連及びDX関連のシステム開発事業とのコラボレーションを図ってまいります。

### そしてこれらを支えるエンジニア規模の拡大

2025年9月現在、当社グループの従業員数は368名であります。当社グループを取り巻く市場環境の需要は旺盛で、かつ当社グループの所属エンジニアの稼働率は極めて高い状況にあることから、エンジニアリソースの拡充は当社グループの収益拡大に直結いたします。これに加え、上記2つのミッション実現のためには、優秀なエンジニアリソースの更なる拡充は不可欠であります。

AI技術の進展により労働集約的ビジネスが変化していくことは予想しておりますが、AIがヒトに取って代わるのではなく、ヒトがAIを利用することで全体としての生産性を向上させることが真の姿と考えており、そのための高度専門人材の採用と育成を通じ、当社グループのエンジニア規模を拡大していく必要があると考えております。

以上の施策をスピーディーに実現するために、当社グループは、横浜キャピタル株式会社との事業提携を通じ、上記のミッション実現のための支援を受けることといたしました。横浜キャピタル株式会社は、これまで投資先の経営支援と企業価値向上に多くの実績を有していることから、当社グループが目指す上記3つのミッション実現のための、（1）採用・人材基盤強化、（2）M&A又は事業・資本提携による事業の拡大、（3）DX推進による営業基盤の拡充と生産性の向上といった各要素（ミッションマスター）に対し、有益な助言を得ることを予定しており、その活用を通じて諸施策の確実な実行を強力に推進してまいります。

## 用語解説

本項「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」等において使用しております用語の定義について以下に記します。

注	用語	用語の定義
注 1	メモリデバイス	コンピュータにおいて、プログラムやデータを記憶する装置のことをいう。DRAM、SRAM、NAND Flashメモリ等がある。
注 2	DRAM	Dynamic Random Access Memoryの略で、半導体メモリ（半導体記憶素子）の一つ。読み出し/書き込みが自由に行えるRAMと呼ばれる半導体メモリの方式の一種であり、コンデンサーに電荷を蓄えて情報を記憶するタイプの半導体メモリのことをいう。
注 3	NAND Flashメモリ	NAND Flashメモリとは、Flashメモリ（電界効果トランジスタでホットエレクトロンを浮遊ゲートに注入してデータ記録を行う不揮発性メモリ）の構造・動作原理の一種で、最初に発明されたNOR型Flashメモリに次いで考案された方式である。NOR型Flashメモリと比べて回路規模が小さく、安価に大容量化できることが特徴である。従来のフロッピーディスクやハードディスク（HDD）に代わるPC用のUSBメモリやソリッドステートドライブ（SSD）、デジタルカメラ用のメモリカード、携帯音楽プレーヤー、携帯電話などの記憶装置として使用される。近年では、サーバ用HDDに比べ速度が速いことから、クラウドサーバの記憶装置として用いられている。

\*1 ソフトウェア開発を含む国内情報サービスの需要は、みずほ銀行産業調査部「日本産業の中期見通し（2024年12月5日）」<sup>1</sup>によれば、2025年以降も拡大が見込まれることが記述されています。

1 みずほ銀行産業調査部「日本産業の中期見通し（2024年12月5日）」

<https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/industry/sangyou/pdf/1076.pdf>

\*2 経済産業省「IT人材需給に関する調査（2019年3月）」<sup>2</sup>によれば、ソフトウェア開発を支えるIT人材の不足が予想されております。この報告書の試算結果は、今後のIT需要の伸びをそれぞれ低位（需要伸び率1%）、中位（需要伸び率2-5%）、高位（需要伸び率3-9%）の3段階でIT人材の不足を予想しています。これによると、2019年時点において、約26万人が不足していると言われ、2030年までに16万人から79万人のIT人材不足が予想されています。

2 経済産業省「IT人材需給に関する調査」2019年3月

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/jinzai/houkokusyo.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/houkokusyo.pdf)

\*3 製品別世界のIC市場予測<sup>3</sup>から、2026年の市場全体の出荷額は6,673億ドルであり、そのうちメモリは約2,148億ドルと市場のほぼ1/3をメモリが占めていることになります。

3 JEITA（電子情報技術産業協会）世界半導体市場統計（2025年春季半導体市場予測について）

<https://www.jeita.or.jp/japanese/stat/wsts/docs/20250603WSTS.pdf>

\*4 半導体市場は、需給バランスの影響により「半導体サイクル」といわれる好不況の大きな波が存在しますが、JEITA（電子情報技術産業協会）世界半導体市場統計（2025年春季半導体市場予測）<sup>4</sup>によれば、2025年は前年比+11.2%、2026年は前年比+8.5%となることが予測されております。2025年は引き続きデータセンター投資の恩恵を受けるメモリや一部ロジック製品の高成長が予測され、2026年はAI関連を牽引役とした更なる市場拡大が予測され、エッジAIなど応用領域が拡がることも、電子機器への半導体搭載金額の増加に繋がると期待されています。

4 JEITA（電子情報技術産業協会）世界半導体市場統計（2025年春季半導体市場予測について）

<https://www.jeita.or.jp/japanese/stat/wsts/docs/20250603WSTS.pdf>

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、経営環境が変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指しております。これらを達成するため、新技術の獲得と高付加価値のソフトウェアの提供を通じ、お客様とその先にある社会課題を解決することが当社グループの持続的な成長につながると認識しております。このため、社会全体のサステナビリティに関する様々な問題への対応は重要な経営課題と認識しており、全社戦略の3つの柱をSDGsへの貢献と関連付け取り組んでおります。子会社を含めたサステナビリティに関する対応については、当社取締役会にて適切に取り扱うこととしており、関連するリスクはグループ全体を管轄するリスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、また、重要な事項については経営会議の審議を経て取締役会で決議することとしています。

### (2) 人的資本に関する戦略

#### 人材育成方針

当社グループは、「社員全員が当社グループを愛し、自ら成長し続ける会社環境を提供し、社員一人ひとりが希望とやりがいが持てる会社を実現すること」を経営方針に掲げております。当社グループの永続的な発展のために高度IT人材の確保・育成を含む人材への積極的な投資が不可欠であり、重要な経営課題として認識しております。

#### 社内環境整備方針

当社グループは、優秀な人材の採用と教育を強化するため、人材開発室を設置しております。新入社員に対しては、対面及びオンライン双方での新人研修とOJTを取り入れ、技術力、提案力、プロジェクト推進力などの基礎力強化に努めています。また、全社員対象のEラーニングや管理職向け研修等を効果的に取り入れた人材育成環境の整備を進め、技術面だけでなく、従業員一人ひとりの成長を支援する中長期的な人材育成プログラムの確立を目指してまいります。

### (3) リスク管理

主要なリスク項目については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

また、当社グループでは、「リスク管理規程」を整備し、全社的にリスク防止に努めています。リスクの全社的統括管理機関としてグループ全体を管轄するリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、原則として、四半期毎に委員会を開催し、リスクの評価、対策等サステナビリティを含めた広範なリスク管理に関して協議し、具体的な対応策を検討し、関係する部署や委員会において対応しております。

### (4) 指標及び目標

当社グループは、「(2) 人的資本に関する戦略」において記載した、人的資本多様性の確保に係る人材育成及び社内環境整備に取り組んでおります。このうち、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画における当社グループの指標及び目標、実績は以下のとおりです。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
正社員に占める女性比率	2027年3月31日までに25%以上	25.0%
有給取得率	2027年3月31日までの間60%以上を維持	67.0%

また、当社グループでは人材の多様性の観点から、障害者雇用を積極的に推進しております。2025年度における法定雇用率は2.5%と定められており、ティアンドエス株式会社の期末時点における常用雇用者数301人に基づく法定雇用人数は7人です。当連結会計年度末においては、障害者を7人雇用しており法定雇用率を満たしております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済動向及び市場環境による影響

経済動向や情報サービス市場環境の変動により、企業の情報システムへの投資抑制、予想を超える価格競争の激化、技術革新への対応が遅れる等の事態が発生した場合、また、法律、税制、会計制度等の各種規制・制度や電力、通信等の社会基盤の変動により事業環境が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定顧客への依存度について

当社グループは、キオクシアグループ、日立グループ、東芝グループを重要顧客として長年にわたり取引を継続しております。従って、当該顧客の事業方針、経営状況等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キオクシアグループ	733,885	24.6	1,087,237	26.5
日立グループ	689,452	23.1	779,051	19.0
東芝グループ	569,566	19.1	688,722	16.8

#### (3) 見積り違い及び納期遅延等の発生

案件の作業工程等に基づき必要工数やコストを予測し、見積りを行っておりますが、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大により実績が見積りを超えた場合、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、予め定めた期日までに顧客に対して作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 人材の確保について

当社グループの事業は、技術専門性及び人間性に富んだ技術者により支えられており、優秀な人材の確保と育成及び、定着率が最も重要な命題となります。人材の確保に関しては、IT開発事業の伸びからIT人材不足が懸念され中長期的に困難になることが予想されます。採用において計画どおり優秀な人材を確保できない場合や離職により技術者が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) AIに関する研究開発について

当社グループは、大学等との共同研究等を通じ、AIアルゴリズム、画像処理、エッジデバイス等に関する研究開発を行っております。

当社グループのAIソリューションカテゴリーに属する事業は、当該共同研究等の成果に依存する部分があります。そのため、本研究の成果が想定どおりに進まない場合には、本カテゴリーに属する事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 法的規制について

##### a. 下請代金支払遅延等防止法(下請法)

当社グループが委託先に対し業務の一部を外注するにあたり、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の適用を受け、3条書面の交付、5条書類の作成等、下請代金支払遅延の防止が求められる場合があります。下請法に違反した場合、公正取引委員会による勧告・指導に加え、罰金刑が科されるおそれがあります。当社グループでは、コンプライアンス規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法的規制の周知徹底を図り、内部通報制度の導入等によって速やかに法令違反行為等の情報を収集する体制を構築しております。しかしながら、法令に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用が著しく失墜し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 労働者派遣法及び関係諸法令

当社グループの事業の一部である技術者派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という）」に基づいて事業を営んでおり、労働者派遣法及び関係諸法令による法的規制を受けております。当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、リスク・コンプライアンス委員会、内部監査により関係諸法令の遵守状況の把握・監視等に努めており、事業の遂行に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、労働者派遣法に定める派遣事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反する事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来これらの法令ならびに関連諸法令が社会情勢の変化などに伴って、改正や解釈の変更等があり、それらが当社グループの事業運営に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	許認可等の名称	有効期限	登録の交付者	取消事由等
ティアンドエス株式会社	労働者派遣事業許可	2027年5月	厚生労働大臣	労働者派遣法第6条に定める欠格事由（注）に抵触した場合
TSシステムソリューションズ株式会社	労働者派遣事業許可	2027年10月	厚生労働大臣	労働者派遣法第6条に定める欠格事由（注）に抵触した場合
イントフォー株式会社	労働者派遣事業許可	2028年3月	厚生労働大臣	労働者派遣法第6条に定める欠格事由（注）に抵触した場合
エクステージ株式会社	労働者派遣事業許可	2028年7月	厚生労働大臣	労働者派遣法第6条に定める欠格事由（注）に抵触した場合

（注）労働者派遣法第6条に定められている主な欠格事由としては、当社グループ役員又は当社グループ派遣元責任者が禁固以上の刑や関係諸法令に違反し罰金刑に処せられ5年を経過していない場合、成年被後見人、被保佐人又は破産者となり復権を得ていない場合、労働者派遣事業の許可取り消し後5年を経過していない場合等であります。

#### （7）業務請負契約に基づく瑕疵担保責任について

当社グループが業務請負契約で行う開発サービスについては、設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を受領しております。したがって業務請負契約で完成すべき業務や成果物に係る瑕疵担保責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があるため、当社グループでは、これら瑕疵担保責任や製造物責任に係るリスクを軽減するために、個別契約（注文書）において、完成すべき業務や成果物の仕様、検査方法を明確に定義しております。しかし、当該追及を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （8）情報管理について

当社グループの事業においては、顧客企業の製品開発やシステム開発業務に従事しており、多くの個人情報・機密情報を扱っております。当社グループはISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の取得等により、規程の整備と共に全従業員に対して入社時及び定期的に個人情報・機密情報の取扱いに関する啓発・教育・周知徹底を行い、また内部監査を実施することにより情報管理の強化を行っております。しかしながら、取引先内（顧客企業内）にて勤務する技術社員が知り得た顧客情報や個人情報が故意又は過失により外部へ流出し、当社グループの管理責任問題、法律的リスク（訴訟等）、風評被害等が生じた場合、当社グループの社会的信用等の失墜や多額の賠償金支払い等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

登録の名称	登録の内容	有効期限
JIS Q 27001:2023 (ISO/IEC 27001:2022)	情報セキュリティマネジメントシステム 登録番号：IR0227	2027年3月23日

#### （9）法規制等に関するリスク

当社グループは、各種法令・規制等の遵守は極めて重要な企業の責務と認識の上、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、こうした対策を行ったとしても当社グループの事業活動に関連して、第三者から訴訟や法的手続が行われるリスクを完全に回避することはできず、これらの結果によっては、信用失墜若しくは予期せぬ多額の損害賠償責任を負うなど当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （10）新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員及び社外協力者に対するインセンティブを目的とし、また、事業提携先である横浜キャピタル株式会社が設立したYokohama Bridge投資事業有限責任組合に企業価値の向上を目的とし新株予約権を付与しております。本書提出日の前月末時点において、これらの新株予約権による潜在株数が1,171,900株であり、発行済株式総数の15.4%に相当しております。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態の状況

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,369,815千円となり、前連結会計年度末に比べ595,699千円増加いたしました。これは主に当期純利益の計上等により現金及び預金が585,880千円、売掛金が71,712千円、未収消費税等が69,478千円、契約資産が61,015千円増加し、ファクタリング債権の回収に伴い未収入金が233,215千円減少したことによるものであります。固定資産は293,142千円となり、前連結会計年度末に比べ146,159千円増加いたしました。これは主にエクステージ株式会社を取得したことによるものであります。

この結果、総資産は3,662,958千円となり、前連結会計年度末に比べ741,859千円増加いたしました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は683,592千円となり、前連結会計年度末に比べ259,290千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が149,749千円、未払消費税等が96,023千円増加したことによるものであります。固定負債は66,305千円となり、前連結会計年度末に比べ5,320千円増加いたしました。これは退職給付に係る負債が5,320千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は749,898千円となり、前連結会計年度末に比べ264,611千円増加いたしました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,913,059千円となり、前連結会計年度末に比べ477,248千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益509,237千円及び剰余金の配当60,630千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は79.5%（前連結会計年度末は83.4%）となりました。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るもの、緩やかな回復が見られました。物価上昇や通商政策などが景気を下押しするリスクとなっておりますが、企業活動においては、AI需要の高まり、オンラインミーティングやクラウドサービスの活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、ITの重要性や業務のIT化の流れはますます拡大している状況であります。

なお、前連結会計年度は決算期変更（11月30日から9月30日へ変更）に伴い、10か月の変則決算となっているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

当社グループの事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、事業の構成をDXソリューション、半導体ソリューション、AIソリューションの3カテゴリーに分け事業展開しております。上記のような経済環境のなか「DXソリューションカテゴリー」では重電、社会インフラ、業務系システム等の領域において、大手企業顧客を中心に情報システムの開発及びITサービス事業の拡大を図ってまいりました。「半導体ソリューションカテゴリー」では半導体関連企業向けに、工場内システムの開発、保守及び運用サービスの拡大を図ってまいりました。「AIソリューションカテゴリー」ではAI関連製品を開発中のお客様向けのソリューション提供の拡大を図ってまいりました。

カテゴリー毎の売上高は下記のとおりであります。

##### ・DXソリューションカテゴリー

ソリューションカテゴリーの当連結会計年度の売上高は2,392,911千円となりました。

主要取引先に加え、その他の既存取引先及び新規取引先からの受託開発案件の受注が堅調に推移しました。

##### ・半導体ソリューションカテゴリー

半導体カテゴリーの当連結会計年度の売上高は1,278,527千円となりました。

半導体市場の成長に伴い、半導体メーカーの強い投資需要を受け、工場内システムの開発案件が堅調に推移しました。

##### ・AIソリューションカテゴリー

AIソリューションカテゴリーの当連結会計年度の売上高は431,879千円となりました。

AI需要の高まりから生成AIやエッジAIに関する引合いが多く、AI、画像認識、ハードウエア制御等の高度技術を駆使したサービスや最先端技術に関わる研究開発支援サービスが好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,103,317千円、営業利益は756,443千円、経常利益は753,712千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は509,237千円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払、配当金の支払等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益753,712千円の計上等により、前連結会計年度末に比べ585,880千円増加し、当連結会計年度末には2,599,838千円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期変更（11月30日から9月30日へ変更）に伴い、10か月の変則決算となっているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は758,945千円となりました。これは主に、法人税等の支払額172,650千円があったものの、税金等調整前当期純利益753,712千円、その他の流動資産の減少額168,311千円があったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は123,129千円となりました。これは主にエクステージ株式会社の取得による支出97,417千円、投資有価証券の取得による支出24,735千円があったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は60,661千円となりました。これは配当金の支払額60,661千円があったことによるものです。

### 生産、受注及び販売の実績

#### a . 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

#### b . 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

#### c . 販売実績

当社グループの事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、当連結会計年度のカテゴリー別販売実績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度は決算期変更（11月30日から9月30日へ変更）に伴い、10か月の変則決算となっているため、前年同期比は記載しておりません。

カテゴリーの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
DXソリューション(千円)	2,392,911	-
半導体ソリューション(千円)	1,278,527	-
AIソリューション(千円)	431,879	-
合計(千円)	4,103,317	-

（注）1. 半導体ソリューションカテゴリーには東芝グループ等キオクシアグループ以外への販売実績も含まれております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キオクシア株式会社	439,355	14.7	729,691	17.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。純資産は、前連結会計年度末に比べ477,248千円増加して、期末残高は2,913,059千円となりました。その結果、自己資本比率は79.5%、自己資本利益率(ROE)は19.0%となりました。

売上高は4,103,317千円、営業利益は756,443千円となりました。これは、人材採用費やのれん償却額などの費用が発生したものの順調に推移している結果であり、税金等調整前当期純利益は753,712千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は509,237千円となりました。なお、前連結会計年度は決算期変更(11月30日から9月30日へ変更)に伴い、10か月の変則決算となっているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ585,880千円増加して、期末残高は2,599,838千円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを基本方針としております。現在、金融機関からの借入は行っておりませんが、運転資金及び設備投資等の調達につきましては、自己資金を充当することを原則としながら、必要に応じて銀行借入及び第三者割当増資による調達を行う予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 共同研究契約

相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
国立大学法人 東北大学	2025年1月6日	2025年1月1日から 2025年12月31日まで	ロバスト性の高い画像認識技術に関する共同研究

### (2) コミットメントライン契約

契約締結先	株式会社りそな銀行
借入極度額	5億円
契約締結日	2022年5月31日
契約期間	3年
契約形態	相対型コミットメントライン
資金使途	運転資金
担保の有無	無担保・無保証

### (3) 新株予約権の発行

当社は、2025年9月17日開催の取締役会において、横浜キャピタル株式会社との事業提携契約の締結と、それに伴う2025年10月3日を払込期日とした第三者割当により発行される第6回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2025年9月17日付で本新株予約権に係る引受契約を締結し、2025年10月3日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しております。

新株予約権についての詳細につきましては、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発はAIソリューションカテゴリーの基礎研究となっており、当連結会計年度の研究開発費の総額は6,696千円であります。当社グループは国立大学法人東北大学国際集積エレクトロニクス研究開発センター（以降、CIES）、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以降、JAXA）宇宙探査イノベーションハブと以下のテーマで共同研究を行っております。

### (1) CIES

これまでの研究成果をもとに、精度・処理時間・消費電力を考慮したAIアルゴリズムの研究開発を進めております。製品開発案件への適用も視野に入れた「ロバスト性の高い画像認識技術の研究」をテーマにモデル精度の向上とAIアクセラレータ搭載、パフォーマンス検証を計画しております。具体的には、ロバスト性の高い画像認識アルゴリズムの研究開発による物体認識モデルの実用化に向けて、下記の研究を進めております。

- ・特定環境向け物体認識モデルや汎用的な物体認識モデルの調査ならびにその実用化に向けた検討
- ・環境/ターゲット/物体認識モデルの関連性から、精度向上のために必要なモデルの改修・実装およびデータセットの改良
- ・モデルサイズの圧縮・処理時間短縮といった最適化を施した上でのAIアクセラレータでの検証

高パフォーマンスなAIモデルとエッジデバイスの融合により、多様なシーンに適合する技術レベルとサービス化を目指した研究開発を進めてまいります。

### (2) JAXA 宇宙探査イノベーションハブ

現在の宇宙探査において主な画像処理は地上で行われておますが、今後計画されている月や火星での探査では、地球との通信によるタイムロスは無視できないものとなっております。この課題を解決するためには、画像処理を探査機やローバーに搭載したエッジデバイス上で行う必要がありますが、高精度の自己位置推定を探査機内で実現するためには、画像処理アルゴリズムとハードウェアの協調が必要不可欠であります。

JAXA宇宙探査イノベーションハブでは、このような課題を解決するために産学から研究提案を募集しており(\*1)、当社グループでは、これまで培ってきたAIアルゴリズム・画像処理・エッジデバイス搭載といった技術を活かした研究開発計画を提案し、2024年11月に共同研究を開始いたしました。この共同研究では、宇宙空間及び惑星環境における自己位置推定をエッジデバイス上で実現する技術の研究開発を進めております。

\*1 宇宙探査イノベーションハブ研究制度「Moon to Mars Innovation」

<https://www.ihub-tansa.jaxa.jp/introduction/>

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は977千円であります。PC関連機材の購入977千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	統括業務施設	9,091	1,731	10,823	14

(注) 1. 上記のほか、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	貸借面積 (m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (千円)
本社 (横浜市西区)	35.0	2,221

2. 当社グループの事業はシステム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
ティアンドエス 株式会社	本社 (横浜市西区)	統括業務施設		320	320	209
	戸塚事業所 (横浜市戸塚区)	システム開発 施設	1,382	823	2,205	12

(注) 1. 横浜市の本社をはじめ、ティアンドエス株式会社は国内に6ヶ所の事業所を運営しております。

2. 上記のほか、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	貸借面積 (m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (千円)
本社 (横浜市西区)	752.18	49,200
戸塚事業所 (横浜市戸塚区)	176.37	6,081

3. 当社グループの事業はシステム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当社グループの事業セグメントはシステム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ティアンドエス株式会社 本社	横浜市西 区	開発用コン ピュータ機器	50,000		増資資金	未定	未定	(注)

(注) 完成後の増加能力については、係数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,633,200	7,633,200	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら制限のない当社にお ける標準となる株式で あります。 また、単元株式数は100 株であります。
計	7,633,200	7,633,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により發行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2018年4月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 35(注)2.
新株予約権の数(個)	6(注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21
新株予約権の行使期間	自 2020年4月17日 至 2028年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21 資本組入額 11
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸收分割 吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更ありません。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 付与対象者の当社取締役就任及び退任、子会社取締役就任、並びに退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社元取締役 1名、子会社取締役 2名、当社グループ従業員 22名及び当社グループ元従業員 6名となっております。また、退職者 1名分 1個の新株予約権については、「新株予約権割当契約書」に基づき当社が無償取得し保有しております。

第2回新株予約権

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1(注)4. 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2021年5月18日 至 2029年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44 資本組入額 22(注)3.
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸收分割 吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個の目的である株式の数は、4,400株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸收合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。  
行使価額は、金44円とする。  
ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり振込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 付与対象者の当社取締役退任及び退職により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社元取締役1名、当社グループ従業員5名及び当社グループ元従業員1名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 15(注)6.
新株予約権の数(個)	9(注)6.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	117(注)2.
新株予約権の行使期間	自 2022年4月24日 至 2030年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 117 資本組入額 59(注)3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に(注)1.に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金117円とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2.で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4.に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

(a)新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(b)新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 付与対象者の当社取締役就任、子会社取締役就任、並びに退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、子会社取締役1名、当社グループ従業員9名及び当社グループ元従業員1名となっております。また、退職者3名分3個の新株予約権については、「新株予約権割当契約書」に基づき当社が無償取得し保有しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2025年9月17日開催の取締役会において、採用・人材基盤強化、M&A又は事業・資本提携による事業の拡大、DX推進による営業基盤の拡充と生産性の向上といった施策を実行するための資金調達を目的として、第三者割当による新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、同日付で横浜キャピタル株式会社が運用を行うファンドであるYokohama Bridge投資事業有限責任組合と本新株予約権の引受け契約を締結し、2025年10月3日を割当日として払込を完了しております。

本新株予約権の概要は以下のとおりであります。

ティアンドエスグループ株式会社第6回新株予約権

決議年月日	2025年9月17日
新株予約権の数（個）	11,287
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,128,700（注）2.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,196（注）3.（注）4.
新株予約権の行使期間	自 2025年10月4日 至 2030年10月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）5.
新株予約権の行使の条件	（注）6.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要さないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、これらの事項に変更ありません。

（注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき580円で有償発行しております。

2. 本新株予約権1個の行使請求により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、119,600円（以下「出資金額」という。）を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額で除して得られる最大整数とする（1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。

なお、本新株予約権の目的である株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。但し、行使価額が調整された場合は、調整する内容に応じて本新株予約権の目的である株式の総数は変更される。

3. 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、119,600円とし、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額は、1,196円とする（当該行使価額を、以下「行使価額」という。）。

4. 本新株予約権の発行後、以下のに掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\begin{aligned}
 \text{調整後行使価額} &= \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{調整前行使価額} \times \text{株式数}}
 \end{aligned}$$

新株発行等による行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

（イ）時価（下記（口）に定義される。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する

当社普通株式を処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

（口）株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

（ハ）時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当の場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

（二）当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

（ホ）上記（イ）乃至（ハ）の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記（イ）乃至（ハ）にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

（イ）当社は、本新株予約権の発行後、下記（口）に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{時価}}{\text{時価} - \text{1株当たりの特別配当}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日ににおける本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

（口）「特別配当」とは、2030年10月3日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。）の額（金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）に当該基準日時点における本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、2030年10月3日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当該基準日時点における本新株予約権1個当たりの目的である株式の数に10を乗じた金額の当該事業年度における累計額とする。）（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本新株予約権者と協議の上合理的に修正された金額とする。）を超える場合における当該超過額をいう。

（ハ）特別配当による行使価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

その他

（イ）行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(口) 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合には調整後行使価額を適用する日（但し、上記（ホ）の場合は基準日）又は特別配当による行使価額調整式の場合には当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日（以下に定義する。）目に始まる30連続取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。

(ハ) 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に上記（一）及び下記（二）に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

(二) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

本新株予約権の発行後、下記（一）に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額（下記（口）の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株当たりの対価、下記（ハ）の場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株あたりの対価（総称して、以下「取得価額等」という。）をいう。）が、下記（一）において調整後行使価額の適用開始日として定める日において有効な行使価額を下回る場合には、行使価額は当該払込金額又は取得価額等と同額（但し、調整後行使価額が1,077円を下回ることとなる場合には、1,077円とする。）に調整される。但し、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、対象取締役に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合及び当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

前号により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づく普通株式の発行、又は普通株式の処分、無償割当又は株式の分割による場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(口) 当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当の場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (ハ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換に当社普通株式を交付する場合  
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (二) 上記(イ)及び(ロ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(イ)及び(ロ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、上記(ホ)に定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。
- 上記(イ)及び(ロ)のうち複数の規定に該当する場合、調整後行使価額がより低い金額となる規定を適用して行使価額を調整する。
- 上記(イ)及び(ロ)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- (二) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 上記(イ)により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 引受人は、発行会社と別途合意した場合を除き、行使される本新株予約権の累計数が、以下の各期間に応じて定められた個数を超えることとなる行使はしないものとする。
- 2026年4月3日まで: 0個
  - 2027年10月3日まで: 3,724個
  - 2028年10月3日まで: 5,643個
  - 2030年10月3日まで: 11,287個
- 引受人は、本新株予約権に係る行使請求を行おうとする日において当該日の前取引日における発行会社普通株式の普通取引の終値（当該日の前取引日に終値がない場合には、当該日に先立つ直近の取引における終値）が、本新株予約権の当該行使請求をしようとする日において有効な行使価額の114.91%に相当する金額（1円未満は切り捨てる）を下回る場合には、本新株予約権を行使しないものとする。
- 上記(イ)及び(ロ)の規定にかかわらず、引受人は、以下のいずれかの事由が発生した場合、本新株予約権を行使できるものとする。
- 引受契約に定める前提条件が本割当日において満たされていなかったことが判明したとき
  - 引受契約に定める引受人に取得請求権が発生する各事由のいずれかに該当するとき
  - 発行会社が引受人の本新株予約権を行使することに合意したとき
  - 発行会社が本契約上の義務又は表明・保証に重大な点において違反したとき
  - 発行会社が有価証券報告書若しくは半期報告書又は決算短信を適時・適法に提出しなかった場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月1日 (注)1.	1,792,800	3,585,600	-	334,600	-	260,479
2020年12月2日～ 2021年11月30日 (注)2.	231,000	3,816,600	6,183	340,783	6,183	266,662
2021年12月1日 (注)1.	3,816,600	7,633,200	-	340,783	-	266,662
2024年3月4日 (注)3.	-	7,633,200	300,783	40,000	-	266,662

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

3. 2024年2月28日開催の第8回定時株主総会において資本金の額の減少が承認可決されたことに伴い、効力発生日である2024年3月4日付で資本金が300,783千円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	25	47	17	15	5,697	5,803	
所有株式数 (単元)	-	149	3,122	8,302	392	47	64,206	76,218	
所有株式数の割 合(%)	-	0.20	4.10	10.89	0.51	0.06	84.24	100.00	

(注) 自己株式54,040株は、「個人その他」に540単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
武川 義浩	横浜市港北区	1,860,100	24.54
日下 理	横浜市神奈川区	562,800	7.42
渡辺 照男	東京都大田区	456,400	6.02
合同会社尚創	横浜市中区尾上町五丁目71番地	381,700	5.03
遠藤 玲	横浜市泉区	276,100	3.64
合同会社R I N G O	横浜市旭区笹野台一丁目8番10号	190,900	2.51
合同会社T Y & D	横浜市旭区笹野台一丁目8番10号	190,900	2.51
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	112,101	1.47
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	106,800	1.40
ティアンドエスグループ従業員持株会	横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号	68,700	0.90
計	-	4,206,501	55.50

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てしております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,567,800	75,678	株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,400	-	-
発行済株式総数	7,633,200	-	-
総株主の議決権	-	75,678	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ティアンドエスグループ 株式会社	横浜市西区みなとみらい 三丁目6番3号	54,000	-	54,000	0.71
計	-	54,000	-	54,000	0.71

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項及び当社定款第35条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月12日)での決議状況 (取得期間 2025年11月13日~2026年5月12日)	230,000	322,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	56,400	78,422
提出日現在の未行使割合(%)	75.48	75.65

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)(注)1	400	680	-	-
保有自己株式数	54,040	-	110,440	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年1月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における「その他(新株予約権の行使)」、「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」及び「保有自己株式数」には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの変動は反映しておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の成長が見込まれる分野における新しい技術取得への投資を通じて企業価値を向上させることを経営の重要な課題と位置付け、これを実現することが株主に対する利益還元であると考えております。利益配分につきましては、当該企業価値向上を実現するために必要な内部留保の確保を優先しつつ、業績を考慮した累進配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会又は株主総会であり、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円00銭の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は14.9%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた先進AI半導体に関する研究開発投資を優先するために利用してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当をすることができる旨、期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて配当を行うことができる旨を定款に定めており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月24日 定時株主総会決議	75,791	10円00銭

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼を得るために、適正かつ有効な監視・監督のもと、経営者による健全かつ迅速な経営判断を可能とする仕組み（コーポレート・ガバナンス）が不可欠であり、その構築及び維持に努めております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日（2025年12月25日）現在の当社の状況について記載しております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実を図るため、監査等委員会設置会社となっております。監査等委員である取締役が取締役会の構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めることで、取締役会の透明性・公正性の向上を図っております。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の向上に努めています。そのほか、重要な業務執行に関する決定の取締役への権限委任を可能とし、取締役会による適切な監督の下、業務執行の迅速化と効率化を図っております。

監査等委員会については、内部統制体制のさらなる充実を図るため、内部監査室を監査等委員会の指揮命令下に置き組織的な監査を行っており、監査等委員会と会計監査人及び内部監査室との連携体制を構築しております。また、監査等委員である社外取締役は、法令および諸基準に準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、監査等委員である取締役（常勤）は、社内の重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

そのほか、執行役員により構成される経営会議やリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催することでコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

###### (a) 取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役7名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成され、原則として毎月開催しております。取締役会では、当社グループ全体の経営の基本方針その他重要事項等の審議、決定を行うとともに、取締役及び執行役員による職務執行を含め、当社グループの経営全般に対する監督を行っております。

また、取締役会は、原則月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会において、法令その他経営上の重要事項の協議及び決議を行っております。

###### (b) 監査等委員会

監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役2名）で、常勤監査等委員は1名です。各監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、構成員として取締役会での議決権を持つことで、取締役会の業務執行の監督を行っております。また、財産の状況の調査、会計監査人の選解任や役員報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役の職務執行及び内部統制システムに関わる監査を行っております。

また、監査等委員会は、原則月1回の定例委員会に加え、必要に応じて臨時委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査に必要な情報の共有を図っております。

###### (c) 会計監査人

当社は双葉監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。2025年9月期の監査業務を執行した公認会計士は岩野裕司氏及び三澤卓也氏の2名、監査業務に係る補助者は公認会計士2名で構成されております。監査継続年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

(d) その他の機関

経営会議

当社では、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図るため執行役員制度を採用しており、業務執行の重要な事項を決定するための意思決定機関として、執行役員 7 名を構成員とする経営会議を設置し、効率的な意思決定を行っております。なお、経営会議は、原則として月 2 回開催しております。

内部監査

内部統制の有効性と効率性を監査するために、監査等委員会の指揮命令下に内部監査室を設置し、内部監査を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会

経営にあたり生じうる各種リスクやコンプライアンス上の問題を実務的な観点から審議するために、取締役執行役員COOを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。なお、リスク・コンプライアンス委員会は、原則として四半期に 1 回開催しております。

指名・報酬委員会

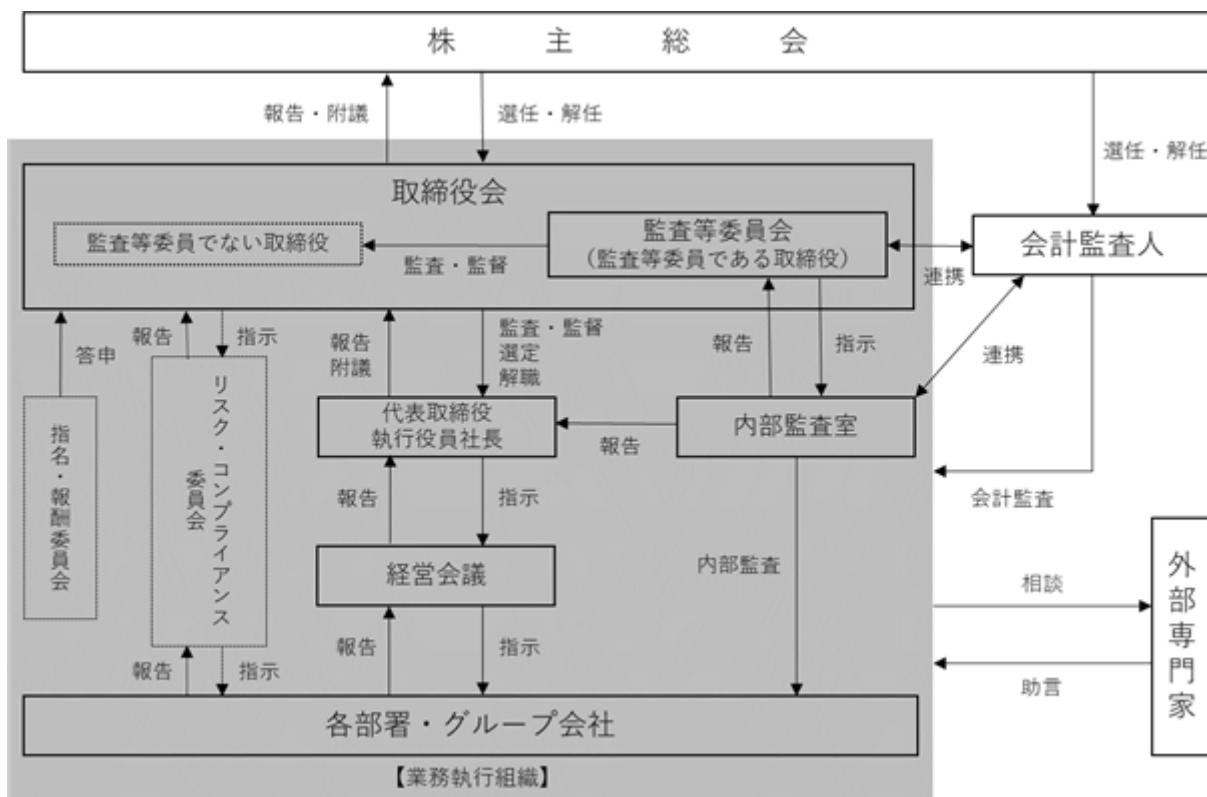
取締役会の任意の諮問機関として、監査等委員である社外取締役 2 名を含むメンバーで構成される指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、役員の人事及び報酬について審議し、取締役会に答申を行うことにより、経営の透明性確保を図っております。

当社の取締役会、監査等委員会及び経営会議は以下のメンバーで構成されております。

( ( ) : 議長、 ( ) : 構成メンバー、 ( ) : 任意参加者 )

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役 執行役員社長	武川 義浩			
取締役執行役員COO コーポレート本部管掌	木下 洋			
取締役執行役員CCO 子会社管掌	三橋 茂			
取締役執行役員CSO 経営戦略室長	小林 林広			
監査等委員である 取締役（常勤）	永谷 孝俊			
監査等委員である 社外取締役（非常勤）	望月 篤			
監査等委員である 社外取締役（非常勤）	藤江 勇佑			
執行役員 コーポレート本部経営企画 I R 部長	柏木 奈美子			
執行役員 コーポレート本部長兼総務人事 部長	荒木 真一			
執行役員 コーポレート本部財務経理部長	福島 裕文			

また、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



#### b. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

##### 1. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は当社グループを統括する持株会社として、子会社が当社グループの一員として整備・運用すべき事項を定めるなど、当社による子会社に対する適切なサポート及び管理・監督を通じて、当社グループの業務の適正を確保する。
- 2) 当社のグループ管理規程ほか各規程を通じて、子会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定め、業務の適正を確保する。
- 3) 子会社の業務執行については日常的な当社への報告に加え、経営の重要な事項については経営会議及び取締役会にて報告・審議を行い、その内容を踏まえ、各子会社の取締役による決定や当社取締役会において適切に意思決定を行うものとする。

##### 2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 役員並びに従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を制定し、役員及び役職者はこれを率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続して行い、健全な企業風土の醸成に努める。
- 2) コンプライアンス規程を制定するとともに、リスク・コンプライアンス委員会にてコンプライアンス体制の構築・管理・維持にあたる。
- 3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- 4) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- 5) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な請求には断固としてこれを拒絶する。

##### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書保管管理規程、稟議規程等の関連規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- 2) 危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、経営方針を策定する。
- 2) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- 3) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- 4) 社外取締役は、適宜代表取締役執行役員社長及び他の取締役と経営状況についての情報交換を行い、適切に助言を行う。
- 5) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会決議事項を事前に審議する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 内部監査室を監査等委員会の指揮・命令下に置く。
- 2) 内部監査室に所属する使用人の人事・評価等については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 監査等委員会は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- 2) 当社グループの取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査等委員会に報告する。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

8. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は、法令に従い、社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。
- 2) 監査等委員会は、代表取締役執行役員社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- 3) 監査等委員会は、内部監査室を指揮・命令下に置き、共同して組織的な監査を行う。
- 4) 監査等委員会は、監査法人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- 5) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合には、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、代表取締役執行役員社長を責任者として、コーポレート本部が全社的な統制活動及び業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

10. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

イ 当社の社内規程に明文の根拠を設け、代表取締役執行役員社長以下当社グループの組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取組む。

ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

2) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

イ 「反社会的勢力対応マニュアル」について明文化し、全社員に配布するとともに適宜社内研修等を行い、周知徹底する。

ロ 反社会的勢力の排除を推進するためにコーポレート本部を統括管理部署とし、また、不当請求対応の責任者を設置する。

ハ 「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を整備し、当社グループの反社会的勢力排除のための体制構築に取組む。

ニ 取引等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

ホ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取組む。

c . リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。取締役執行役員COOを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範囲なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めています。

d . 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としたものであります。

e . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としてあります。

f . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようになるため、被保険者の故意による犯罪行為、背信行為又は法令違反に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

g . 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めています。

h . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

．株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためのものであります。

k . 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めてあります。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

### 1. 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しているほか、代表取締役執行役員社長及び監査等委員である取締役（社外取締役2名を含む）を構成員とする、指名・報酬委員会を2回開催しております。当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会出席回数	指名・報酬委員会出席回数
武川 義浩	14	2
木下 洋	14	
三橋 茂	14	
永谷 孝俊	14	2
望月 篤（社外取締役）	14	2
藤江 勇佑（社外取締役）	14	2

（注）1. 小林林広氏は、2025年12月25日開催の定時株主総会において、新たに取締役に選任されたため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が3回ありました。

取締役会における具体的な検討内容につきましては、取締役会規程に従い、経営方針、経営・事業戦略、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款並びに株主総会の決議により定められた事項を審議し決議すること、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けることになります。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容につきましては、指名・報酬委員会規程に従い、取締役の選任・解任に関する事項や取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に関する事項等について、審議のうえ取締役会に答申をすることになります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 執行役員社長	武川 義浩	1961年8月12日生	1984年4月 株式会社ティーエスディー入社 1993年7月 株式会社アイネット入社 1996年11月 株式会社テックジャパン(現当社)入社 1997年2月 同社代表取締役社長就任 1998年4月 有限会社ソフトワールド代表取締役社長就任 2003年10月 株式会社フィックスターズ取締役就任 2016年11月 当社代表取締役社長就任 2020年1月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)2	1,860,100
取締役 執行役員COO コーポレート本部管掌	木下 洋	1968年4月18日生	1992年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あづさ監査法人)入社 1996年4月 公認会計士登録 2008年5月 あづさ監査法人(現 有限責任あづさ監査法人)パートナー就任 2019年12月 木下洋公認会計士事務所設立 2020年3月 当社取締役執行役員業務本部長就任 2022年9月 コア商事ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 当社取締役執行役員コーポレート本部長 2024年6月 当社取締役執行役員COOコーポレート本部管掌(現任)	(注)2	44,400
取締役 執行役員COO子会 社管掌	三橋 茂	1965年2月17日生	1985年4月 株式会社日本システムディベロップメント入社 1988年3月 株式会社ティーエスディー入社 1993年6月 株式会社アイネット入社 1997年1月 株式会社テックジャパン(現当社)入社 2016年12月 当社ソリューション4部長 2017年12月 当社ITインフラソリューション1部長 2019年12月 当社インフラストラクチャー事業部長 2020年12月 当社執行役員インフラストラクチャー事業部長 2021年12月 当社執行役員経営戦略室長インフラストラクチャー事業部管掌 2022年3月 当社常務執行役員経営戦略室長インフラストラクチャー事業部管掌 2023年12月 当社常務執行役員ITサービス事業本部長 2024年2月 当社取締役常務執行役員ITサービス事業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員子会社管掌 ティアンドエス株式会社代表取締役社長兼ITサービス事業本部長(現任) 2025年12月 当社取締役執行役員COO子会社管掌(現任)	(注)2	19,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員CSO経営 戦略室長	小林 林広	1974年10月28日生	1997年4月 株式会社ラック入社 2004年3月 株式会社フィックスターズ入社 2017年3月 ティアンドエス株式会社（現当社）入 社 2018年4月 当社新規事業推進部長 2020年1月 当社執行役員ソリューション事業部長 2021年12月 当社常務執行役員ソリューション事業 部管掌 2023年11月 当社常務執行役員システム開発事業本 部長兼先進技術事業本部長 2024年6月 当社専務執行役員 ティアンドエス株式会社取締役先進技 術事業本部長（現任） 2024年11月 イントフォー株式会社代表取締役社長 （現任） 2024年12月 当社専務執行役員経営戦略室長 2025年4月 株式会社カイ取締役（現任） 2025年12月 当社取締役執行役員CSO経営戦略室長 （現任）	(注) 2	34,900
取締役 (監査等委員)	永谷 孝俊	1946年10月31日生	1969年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社 東芝）入社 1995年6月 株式会社東芝 情報通信事業本部經理 部長 1997年4月 同社デジタルメディア社經理部長 2000年5月 東芝セラミックス株式会社（現 ク アーズテック株式会社）取締役經理本 部長 2006年10月 コバレントマテリアル株式会社（現 クアーズテック株式会社）取締役經理 本部長 2008年6月 同社常勤監査役 2021年2月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	望月 篤	1956年10月26日生	1975年4月 東京国税局入局 2003年8月 望月篤税理士事務所開所（現任） 2016年1月 株式会社トータルアセットデザイン監 査役就任（現任） 2018年2月 当社監査役就任 2018年4月 株式会社ナカムラ総美監査役就任（現 任） 2021年2月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	藤江 勇佑	1983年8月12日生	2010年12月 豊島・佐藤・久保総合法律事務所 （現 港の見える法律事務所）入所 （現任） 2019年3月 当社監査役就任 2021年2月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注) 3	-
計					1,959,000

(注) 1. 監査等委員である取締役望月篤及び藤江勇佑は、社外取締役であります。

2. 2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役永谷孝俊は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内からの円滑な情報収集や内部監査室との緊密な連携を通じた実効性のある監査・監督機能を確保するためであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

塚本 浩二	1956年6月3日生	1975年4月 2017年8月 2020年10月	東京国税局入局 塚本浩二税理士事務所設立（現任） 株式会社アルデプロ社外取締役（監査等委員）	(注)	-
-------	------------	--------------------------------	------------------------------------------------------	-----	---

(注) 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時まであります。

6. 監査等委員である取締役望月篤及び藤江勇佑は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ています。

7. 当社では、迅速な意思決定と機動的な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役の武川義浩、木下洋、三橋茂及び小林林広に加え、コーポレート本部長兼総務人事部長の荒木真一、コーポレート本部経営企画IR部長の柏木奈美子及びコーポレート本部財務経理部長の福島裕文の7名で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外役員は、監査等委員である社外取締役2名であります。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考しております。

社外取締役望月篤氏は、税理士としての専門知識と豊富な業務経験を有しており、税務・会計の面で高い知見を有しております。当社としましては、税務・会計の面から経営の監視にあたっていただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役藤江勇佑氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しており、法務の面で高い知見を有しております。当社としましては、法務の面から経営の監視にあたっていただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会の指揮命令下に、内部監査室を設置しております。内部監査室には、当社の業務及び制度に精通した内部監査担当者を選任しております。

監査等委員会及び会計監査、並びに内部監査室の相互連携については、定期的に意見交換を行う機会を設け、三様監査の連携を図っております。監査等委員会と会計監査については、定期的に意見交換を行う他、常勤監査等委員を選任し隨時意見交換を行う機会を設けております。内部監査室は、内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告するとともに、常勤監査等委員は内部監査室の監査への同席や指示を行う等により、連携を強化しております。

### ( 3 ) 【監査の状況】

#### 監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、1名の常勤監査等委員及び2名の社外監査等委員、合計3名の監査等委員で構成されています。監査等委員会は毎月1回以上開催し、内部監査人と連携して取締役の職務執行が適正に行われているを中心とした監査活動を行います。

常勤監査等委員の永谷孝俊は事業会社における経理や監査役の経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員については望月篤氏及び藤江勇佑氏を選任しており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を担っていただいております。望月篤氏は、税理士としての専門知識と豊富な業務経験、会計・税務に関する高い知見を有しております。また、藤江勇佑氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しており、法務の面で高い知見を有しております。

なお、社外監査等委員を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回以上回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永谷 孝俊	監査等委員会 13回	監査等委員会 13回
望月 篤	監査等委員会 13回	監査等委員会 13回
藤江 勇佑	監査等委員会 13回	監査等委員会 13回

監査等委員会における具体的な検討内容としては、年間監査計画の作成及び遂行、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等となっております。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、取締役との意見交換、重要な書類等の閲覧、非常勤監査等委員への情報共有、会計監査人からの監査報告の確認等を行っており、非常勤監査等委員は、それぞれの専門的知見を活かし、常勤監査等委員とともに会計監査人との連携の他、監査等委員会、取締役会での意見表明等、取締役の職務の執行状況について監査を行っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査等委員会の指揮命令下に設置された内部監査室が行っており、監査等委員会の同意を得た内部監査室長1名を任命しております。当社の内部監査は「内部監査規程」に基づき実施しており、業務活動における社内規程及び法令等の遵守状況や内部牽制機能の有効性の確認等を中心とした監査を実施しております。実施にあたっては内部監査計画に従い、各部門に対して書類監査及び実地監査の方法により行っており、改善事項がある場合は被監査部門に対して改善や是正の措置を講じるよう指示を出したうえで、後日、改善状況を確認しております。

当社では、内部監査室長は定期的に監査等委員会に出席しており、内部監査の計画及び結果等の報告を始め、内部監査室の活動全般に関する報告や意見交換を行っております。さらに、代表取締役執行役員社長や監査等委員でない取締役が出席している経営会議に対しても内部監査の計画及び結果の報告を行っており、内部監査の実効性を確保するよう努めています。なお、取締役会へ直接報告する仕組みとはなっておりませんが、前述のとおり監査等委員会及び経営会議での報告を通じて全取締役に対して報告を行っている体制となっております。

また、監査等委員会及び会計監査人と連携し、三者間で情報共有を適宜行いながら社内業務が適正に行われているかを中心とした監査活動を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

双葉監査法人

##### b. 繼続監査期間

8年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

岩野 裕司

三澤 卓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 2 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案して監査法人を選任しております。

監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

双葉監査法人の選定理由は、f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価に記載のとおりであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上記の観点と会計監査人の業務実績状況を照らし合わせ、監査法人に対して評価を行うこととしてあります。監査等委員会は、双葉監査法人と緊密なコミュニケーションをとることで、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握することに努めており、会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	15,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a. を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や当社の事業内容や規模等を勘案し、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び見積もりの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑み適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意しております。

( 4 ) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に係る方針

取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。

b. 業績連動報酬に関する方針

固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬として、譲渡制限付株式を付与できるものとし、付与数は役位に応じて決定するものとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬等は支給せず、固定報酬のうち15%を上限に非金銭報酬等である譲渡制限付株式として支給する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する事項

基本報酬は月例の固定金銭報酬とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の基本報酬は、取締役会が、指名・報酬委員会における審議結果を踏まえ、その諮問を受けて具体的な内容を決定する。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。また、取締役会の諮問機関として、監査等委員である社外取締役を含むメンバーにより構成する指名・報酬委員会を設置しております。

監査等委員会設置会社移行後の報酬限度額は2021年2月25日の定時株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額200,000千円以内、監査等委員である取締役は年額20,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。

また、2021年2月25日の定時株主総会にて上記報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式の付与が決議されており、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額30,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	譲渡制限付株 式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	61,420	60,910	-	-	510	3
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	3,120	3,120	-	-	-	1
社外役員	4,560	4,560	-	-	-	2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的である投資株式」、それ以外を目的とする場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会におきまして、保有先ごとに保有目的、取引関係及び株価の状況、リスク、リターン等を総合的に評価し、保有先及び当社の企業価値の維持・向上に資するか否か、取得経緯を確認し、保有の意義や経済合理性等を検証し、その意義が乏しいと判断される場合には、保有先との十分な対話を経て相互理解を深めた上で、売却を進めることとしております。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	400

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	82,875	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	-	-	58,140

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2024年2月28日開催の第8期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2023年12月1日から2024年9月30日までの10か月間となっております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、双葉監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーへの参加及び専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,013,957	2,599,838
売掛金	432,353	504,066
契約資産	-	61,015
仕掛品	13,696	3,277
未収入金	258,832	25,616
その他	55,576	176,000
貸倒引当金	300	-
流動資産合計	2,774,116	3,369,815
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	30,399	30,399
減価償却累計額	18,236	19,925
建物(純額)	12,163	10,474
工具、器具及び備品	15,751	16,729
減価償却累計額	10,348	12,218
工具、器具及び備品(純額)	5,403	4,511
有形固定資産合計	17,566	14,985
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,599	964
のれん	-	86,611
無形固定資産合計	1,599	87,575
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	130,400	193,275
繰延税金資産	67,017	69,551
差入保証金	30,093	27,754
その他	305	-
投資その他の資産合計	127,816	190,581
<b>固定資産合計</b>	146,982	293,142
<b>資産合計</b>	2,921,098	3,662,958

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	164,514	181,431
未払金	27,279	21,938
未払費用	35,193	34,128
未払法人税等	74,347	224,096
未払消費税等	72,916	168,940
賞与引当金	38,943	40,008
その他	11,106	13,048
流動負債合計	424,302	683,592
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	60,985	66,305
固定負債合計	60,985	66,305
<b>負債合計</b>	<b>485,287</b>	<b>749,898</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	567,843	567,985
利益剰余金	1,901,275	2,339,965
自己株式	73,307	72,768
株主資本合計	2,435,811	2,875,181
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	-	37,878
その他の包括利益累計額合計	-	37,878
<b>純資産合計</b>	<b>2,435,811</b>	<b>2,913,059</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,921,098</b>	<b>3,662,958</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 2,980,491	1 4,103,317
売上原価	2,114,114	2,864,400
売上総利益	866,376	1,238,917
販売費及び一般管理費	2, 3 346,576	2, 3 482,473
営業利益	519,799	756,443
営業外収益		
受取利息	124	2,201
雑収入	1,208	1,360
営業外収益合計	1,332	3,562
営業外費用		
株式交付費	-	5,769
支払手数料	625	498
その他	10	26
営業外費用合計	636	6,294
経常利益	520,496	753,712
特別損失		
投資有価証券評価損	4 50,399	-
税金等調整前当期純利益	470,096	753,712
法人税、住民税及び事業税	166,366	267,270
法人税等調整額	17,627	22,796
法人税等合計	148,738	244,474
当期純利益	321,357	509,237
親会社株主に帰属する当期純利益	321,357	509,237

【連結包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
当期純利益	321,357	509,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	37,878
その他包括利益合計	-	37,878
包括利益	321,357	547,115
( 内訳 )		
親会社株主に係る包括利益	321,357	547,115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	340,783	266,662	1,629,556	73,753	2,163,249	2,163,249
当期変動額						
減資	300,783	300,783			-	-
剰余金の配当			49,638		49,638	49,638
親会社株主に帰属する当期純利益			321,357		321,357	321,357
自己株式の取得				92	92	92
自己株式の処分		397		538	936	936
当期変動額合計	300,783	301,180	271,718	446	272,562	272,562
当期末残高	40,000	567,843	1,901,275	73,307	2,435,811	2,435,811

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,000	567,843	1,901,275	73,307	2,435,811	-	-	2,435,811
当期変動額								
剰余金の配当			60,630		60,630			60,630
親会社株主に帰属する当期純利益			509,237		509,237			509,237
自己株式の処分		141		538	680			680
連結範囲の変動			9,917		9,917			9,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						37,878	37,878	37,878
当期変動額合計	-	141	438,689	538	439,369	37,878	37,878	477,248
当期末残高	40,000	567,985	2,339,965	72,768	2,875,181	37,878	37,878	2,913,059

【連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日 )
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	470,096	753,712
減価償却費	3,517	4,193
のれん償却額	-	7,022
差入保証金償却額	1,948	2,338
賞与引当金の増減額( は減少 )	31,920	1,064
退職給付に係る負債の増減額( は減少 )	3,593	4,138
貸倒引当金の増減額( は減少 )	1,500	300
受取利息及び受取配当金	124	2,201
投資有価証券評価損益( は益 )	50,399	-
売上債権の増減額( は増加 )	2,291	125,420
棚卸資産の増減額( は増加 )	753	10,418
その他の流動資産の増減額( は増加 )	28,926	168,311
仕入債務の増減額( は減少 )	6,370	14,155
その他の流動負債の増減額( は減少 )	5,819	76,700
その他	1,233	15,260
<b>小計</b>	<b>521,505</b>	<b>929,394</b>
利息及び配当金の受取額	124	2,201
法人税等の支払額	157,744	172,650
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>363,886</b>	<b>758,945</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,119	977
無形固定資産の取得による支出	473	-
投資有価証券の取得による支出	20,000	24,735
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 97,417
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,592</b>	<b>123,129</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	49,509	60,661
その他	92	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>49,601</b>	<b>60,661</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	292,691	575,154
現金及び現金同等物の期首残高	1,721,266	2,013,957
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	-	10,726
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 2,013,957</b>	<b>1 2,599,838</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ティアンドエス株式会社

TSシステムソリューションズ株式会社

イントフォー株式会社

エクステージ株式会社

当連結会計年度からTSシステムソリューションズ株式会社、イントフォー株式会社、エクステージ株式会社を連結の範囲に含めてあります。これは、当連結会計年度において、TSシステムソリューションズ株式会社の重要性が増したこと、イントフォー株式会社を新たに設立したこと、エクステージ株式会社株式を取得したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2024年2月28日開催の第8回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は、2023年12月1日から2024年9月30日までの10か月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8 ~ 18年

工具、器具及び備品 4 ~ 15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業は、システムの受託開発及び運用・保守サービスの提供であり、契約形態は請負契約、準委任契約及び派遣契約に分類されます。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりあります。

（請負契約）

請負契約による履行義務は主に顧客との契約で定められた成果物を制作し納品することあります。一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

（準委任契約及び派遣契約）

準委任契約及び派遣契約による履行義務は、一定期間内に定められた役務提供を行うことあります。主に稼働に応じて履行義務が充足されるため、稼働実績に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	67,017	69,551

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画を基礎に回収可能性があると判断された将来減算一時差異に対し繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券（株式）	20,000千円	-千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

なお、当該貸出コミットメント契約は当連結会計年度において契約満了により終了しております。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	-千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	57,173千円	100,866千円
給料及び手当	102,182	143,929
賞与引当金繰入額	1,540	1,802
退職給付費用	1,917	2,369
支払手数料	72,165	68,086
貸倒引当金繰入額	1,500	300

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費（一般管理費）	14,619千円	6,696千円

4 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券（非上場株式1銘柄）について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	58,140千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	58,140
法人税等及び税効果額	-	20,261
その他有価証券評価差額金	-	37,878
その他の包括利益合計	-	37,878

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,633,200	-	-	7,633,200
合計	7,633,200	-	-	7,633,200
自己株式				
普通株式	54,800	40	400	54,440
合計	54,800	40	400	54,440

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	49,638	6.55	2023年11月30日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会 (注)	普通株式	60,630	利益剰余金	8.00	2024年9月30日	2024年12月25日

(注) 2024年12月24日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、持株会社化記念配当1円を含んであります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,633,200	-	-	7,633,200
合計	7,633,200	-	-	7,633,200
自己株式				
普通株式	54,440	-	400	54,040
合計	54,440	-	400	54,040

（注） 普通株式の自己株式の株式数の減少400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	60,630	8.00	2024年9月30日	2024年12月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月24日 定時株主総会	普通株式	75,791	利益剰余金	10.00	2025年9月30日	2025年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	2,013,957千円	2,599,838千円
現金及び現金同等物	2,013,957	2,599,838

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエクステージ株式会社を連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳  
並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,090千円
固定資産	14,295
のれん	93,633
流動負債	16,837
固定負債	1,182
同社株式の取得価額	100,000
同社現金及び現金同等物	2,582
差引：同社取得のための支出	97,417

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	15,885	15,885
1年超	-	-
合計	15,885	15,885

( 金融商品関係 )

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本とし、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入や第三者割当増資による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	10,000	9,962	38
(2) 差入保証金(*3)	22,634	21,866	767
資産計	32,634	31,828	805

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (2024年9月30日)
非上場株式	20,400

(\*3)退去時に必要とされる原状回復工事に伴って回収が見込めない金額を控除しております。

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	92,875	92,673	202
資産計	92,875	92,673	202

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)	
区分	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式	400

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,013,957	-	-	-
売掛金	432,353	-	-	-
未収入金	258,832	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	10,000	-	-
差入保証金	-	19,901	373	-
合計	2,705,144	29,901	373	-

差入保証金(連結貸借対照表計上額 2,359千円)については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,599,838	-	-	-
売掛金	504,066	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	10,000	-	-
合計	3,103,905	10,000	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	82,875	-	-	82,875
資産計	82,875	-	-	82,875

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	9,962	-	9,962
差入保証金	-	21,866	-	21,866
資産計	-	31,828	-	31,828

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	9,798	-	9,798
資産計	-	9,798	-	9,798

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債は取引金融機関から提示された価格により評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

( 有価証券関係 )

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10,000	9,962	38
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	9,962	38
合計		10,000	9,962	38

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10,000	9,798	202
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	9,798	202
合計		10,000	9,798	202

2. その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

その他有価証券（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は20,400千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	82,875	24,735	58,140
	(2) 債券 国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,875	24,735	58,140
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		82,875	24,735	58,140

（注）その他有価証券（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は400千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券について50,399千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

( 退職給付関係 )

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度は、選択制確定拠出年金制度を採用しております。

2 . 簡便法を適用した確定給付制度

( 1 ) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
退職給付に係る負債の期首残高	57,392千円	60,985千円
退職給付費用	10,429	9,035
退職給付の支払額	6,836	4,897
新規連結に伴う増加額	-	1,182
退職給付に係る負債の期末残高	60,985	66,305

( 2 ) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )
非積立型制度の退職給付債務	60,985千円	66,305千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,985	66,305
退職給付に係る負債	60,985	66,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,985	66,305

( 3 ) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,429千円 当連結会計年度 9,035千円

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,611千円、当連結会計年度8,932千円であります。

( ストック・オプション等関係 )

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	-	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 404,800株	普通株式 158,400株
付与日	2018年5月25日	2019年6月12日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年4月17日 至 2028年4月16日	自 2021年5月18日 至 2029年5月17日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 22,000株
付与日	2020年4月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年4月24日 至 2030年4月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,400	13,200	3,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	26,400	13,200	3,600

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	21	44	117
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 47,518千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの  
権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	13,244千円	13,606千円
投資有価証券評価損	17,141	17,564
未払事業税	7,649	19,953
退職給付引当金	20,740	23,066
その他	8,241	18,987
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>67,017</b>	<b>93,177</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	-	20,261
その他	-	3,364
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>-</b>	<b>23,626</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>67,017</b>	<b>69,551</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>34.0%</b>	<b>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</b>
(調整)		
住民税均等割	0.5	
税額控除	0.9	
税率変更による影響	1.9	
その他	0.0	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>31.6</b>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.0%から34.9%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の取得)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エクステージ株式会社

事業の内容 ソフトウェア及びコンピューターシステムの企画、開発、制作、保守管理及びコンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

エクステージ社は、2008年に設立され、ソフトウェアの企画、開発、制作、販売、保守管理及びコンサルティング等の業務を主軸に優秀なエンジニア約30名を抱え、独自のソリューションを含めお客様のニーズにきめ細かく応えてまいりました。当社グループでも、これまでに半導体関連のソフトウェア開発等の分野で協業を進めており、同社との統合は、両社及び今後のグループ全体の事業展開における最適解と考えております。

(3) 企業結合日

2025年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 1,100千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

93,633千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,090千円
固定資産	14,295
資産合計	24,386
流動負債	16,837
固定負債	1,182
負債合計	18,019

(連結子会社間の吸収分割)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

AIソフトウエア開発関連事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ティアンドエス株式会社（当社の連結子会社）を分割会社、イントフォー株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

イントフォー株式会社（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は更なる成長を遂げるために、ビジネスモデルに応じた損益マネジメント及び人材マネジメントを通じ機動的のための細かい経営を実現することを企図して、2024年6月1日より持株会社体制に移行したところであります。この持株会社体制への移行は段階的に進めており、先の事業子会社一括分社化に引き続き、当社グループにおけるAIソリューションカテゴリーの中核であるティアンドエス株式会社の先進技術事業本部を新たな子会社として分割させることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2023年12月 1日 至 2024年 9月30日）

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

( 収益認識関係 )

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 9月30日 )

( 単位 : 千円 )

DXソリューションカテゴリー	1,806,553
半導体ソリューションカテゴリー	887,019
AIソリューションカテゴリー	286,918
顧客との契約から生じる収益	2,980,491
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,980,491

当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )

( 単位 : 千円 )

DXソリューションカテゴリー	2,392,911
半導体ソリューションカテゴリー	1,278,527
AIソリューションカテゴリー	431,879
顧客との契約から生じる収益	4,103,317
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,103,317

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	- 千円	432,353千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	432,353	504,066
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	61,015

(注) 前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の期首残高の数値は記載しておりません。

契約資産は、主に受託開発において進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる対価に対する当社グループの権利であります。

契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	DXソリューション	半導体ソリューション	AIソリューション	合計
外部顧客への売上高	1,806,553	887,019	286,918	2,980,491

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
キオクシア株式会社	439,355

(注) 当社グループは、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	DXソリューション	半導体ソリューション	AIソリューション	合計
外部顧客への売上高	2,392,911	1,278,527	431,879	4,103,317

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
キオクシア株式会社	729,691

(注) 当社グループは、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年9月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年9月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり純資産額	321.40円	384.35円
1 株当たり当期純利益	42.40円	67.19円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	42.17円	66.82円

( 注 ) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	321,357	509,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	321,357	509,237
普通株式の期中平均株式数(株)	7,578,613	7,579,036
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,421	42,102
(うち新株予約権(株))	(42,421)	(42,102)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2025年9月17日開催の取締役会において、横浜キャピタル株式会社との事業提携契約の締結と、それに伴う2025年10月3日を払込期日とした第三者割当により発行される第6回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の発行を決議し、2025年10月3日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しております。

なお、本新株予約権の概要は以下のとおりであります。

1. 割当日

2025年10月3日

2. 新株予約権の総数

11,287個

3. 新株予約権の発行価額

総額6,546千円（本新株予約権1個当たり580円）

4. 当該発行による潜在株式数

潜在株式数：1,128,700株

本新株予約権については、行使価額の修正は行われず、したがって上限行使価額及び下限行使価額はありません。

5. 調達資金の額

1,356,471千円（差引手取概算額：1,350,021千円）

（内訳）本新株予約権発行分 6,546千円

本新株予約権行使分 1,349,925千円

調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、すべての本新株予約権が行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

6. 行使価額

1株当たり1,196円

7. 募集又は割当方法

第三者割当の方法による。

8. 割当先

Yokohama Bridge投資事業有限責任組合

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を下記のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を通じて資本効率の向上を通じた株主価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

230,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.03%)

(3) 株式の取得価額の総額

322,000千円(上限)

(4) 取得期間

2025年11月13日～2026年5月12日

(5) 取得方法

取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

【連結附屬明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,016,636	4,103,317
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	371,357	753,712
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	242,820	509,237
1株当たり中間(当期)純利益(円)	32.04	67.19

2 【財務諸表等】

( 1 ) 【財務諸表】

【貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,837,046	1,777,087
売掛金	20,570	-
前払費用	8,131	4,467
短期貸付金	200,000	90,000
未収入金	93,020	25,616
その他	34,590	158,896
貸倒引当金	300	-
流動資産合計	2,193,058	2,056,068
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,641	9,091
工具、器具及び備品	1,930	1,731
有形固定資産合計	12,572	10,823
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	1,599	964
無形固定資産合計	1,599	964
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,400	93,275
関係会社株式	154,620	290,720
長期前払費用	305	-
繰延税金資産	67,185	44,890
差入保証金	27,509	25,428
投資その他の資産合計	260,020	454,314
<b>固定資産合計</b>	<b>274,192</b>	<b>466,102</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,467,250</b>	<b>2,522,170</b>

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	123,579	11,019
未払費用	5,893	2,078
未払法人税等	14,411	-
預り金	2,755	2,236
賞与引当金	1,022	1,047
その他	331	300
<b>流動負債合計</b>	<b>147,994</b>	<b>16,681</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,719	2,709
<b>固定負債合計</b>	<b>2,719</b>	<b>2,709</b>
<b>負債合計</b>	<b>150,713</b>	<b>19,390</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>40,000</b>	<b>40,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>266,662</b>	<b>266,662</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>301,180</b>	<b>301,322</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>567,843</b>	<b>567,985</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>150</b>	<b>150</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>1,781,850</b>	<b>1,929,535</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,782,000</b>	<b>1,929,685</b>
<b>自己株式</b>	<b>73,307</b>	<b>72,768</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>2,316,537</b>	<b>2,464,902</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>-</b>	<b>37,878</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>-</b>	<b>37,878</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,316,537</b>	<b>2,502,780</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,467,250</b>	<b>2,522,170</b>

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1,770,648	-
営業収益	1 110,492	1 492,014
売上高及び営業収益合計	1,881,140	492,014
売上原価	1,246,247	-
売上総利益	634,893	492,014
販売費及び一般管理費	2. 4 210,255	2. 4 -
営業費用	3 84,510	3 278,443
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	294,766	278,443
営業利益	340,126	213,570
営業外収益		
受取利息	1 671	1 2,876
雑収入	950	473
営業外収益合計	1,622	3,349
営業外費用		
株式交付費	-	5,769
支払手数料	625	498
その他	7	0
営業外費用合計	632	6,268
経常利益	341,116	210,652
特別損失		
投資有価証券評価損	5 50,399	-
税引前当期純利益	290,716	210,652
法人税、住民税及び事業税	106,428	304
法人税等調整額	17,795	2,033
法人税等合計	88,632	2,337
当期純利益	202,083	208,314

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		3,662	0.3	-	-
労務費		709,324	56.6	-	-
経費		540,393	43.1	-	-
小計		1,253,379	100.0	-	-
期首仕掛品棚卸高		12,942		-	
合計		1,266,322		-	
会社分割による減少高		20,074		-	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期売上原価		1,246,247		-	

当社は、2024年6月1日をもって会社分割を行い、純粹持株会社体制に移行いたしました。システム開発及びその関連サービスの事業をティアンドエス株式会社へ承継しております。そのため、当事業年度において売上原価は発生しておりません。

当社の原価計算は、実際個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
外注加工費(千円)	482,016	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	340,783	266,662	-	266,662	150	1,629,406	1,629,556	73,753
当期変動額								
減資	300,783		300,783	300,783				
剰余金の配当						49,638	49,638	
当期純利益						202,083	202,083	
自己株式の取得								92
自己株式の処分			397	397				538
当期変動額合計	300,783	-	301,180	301,180	-	152,444	152,444	446
当期末残高	40,000	266,662	301,180	567,843	150	1,781,850	1,782,000	73,307

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	2,163,249	2,163,249
当期変動額		
減資	-	-
剰余金の配当	49,638	49,638
当期純利益	202,083	202,083
自己株式の取得	92	92
自己株式の処分	936	936
当期変動額合計	153,288	153,288
当期末残高	2,316,537	2,316,537

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

( 単位 : 千円 )

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,000	266,662	301,180	567,843	150	1,781,850	1,782,000	73,307
当期変動額								
剰余金の配当						60,630	60,630	
当期純利益						208,314	208,314	
自己株式の処分			141	141				538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	-		-		
当期変動額合計	-	-	141	141	-	147,684	147,684	538
当期末残高	40,000	266,662	301,322	567,985	150	1,929,535	1,929,685	72,768

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,316,537			2,316,537
当期変動額				
剰余金の配当	60,630		-	60,630
当期純利益	208,314		-	208,314
自己株式の処分	680		-	680
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	37,878	37,878	37,878
当期変動額合計	148,364	37,878	37,878	186,242
当期末残高	2,464,902	37,878	37,878	2,502,780

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~18年

工具、器具及び備品 4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 売上高

当社の主たる事業は、システムの受託開発及び運用・保守サービスの提供であり、売上高については、ソリューションカテゴリー、半導体カテゴリー及び先進技術ソリューションカテゴリーに区分され、契約形態は請負契約、準委任契約及び派遣契約に分類されます。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(請負契約)

請負契約による履行義務は主に顧客との契約で定められた成果物を制作し納品することであります。一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(準委任契約及び派遣契約)

準委任契約及び派遣契約による履行義務は、一定期間内に定められた役務提供を行うことであります。主に稼働に応じて履行義務が充足されるため、稼働実績に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。

(2) 営業収益

2024年6月1日にグループ全体を統括する純粋持株会社に移行しており、2024年6月以降の主な収益は子会社から受け取る経営指導料及び業務受託料であります。

経営指導料及び業務受託料は子会社に対しサービスを提供することを履行義務としており、当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	67,185	44,890

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画を基礎に回収可能性があると判断された将来減算一時差異に対し繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	200,160千円	90,000千円
短期金銭債務	112,246	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	110,492千円	492,014千円
営業取引以外の取引による取引高	561	1,406

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	30,692千円	-千円
給料及び手当	61,335	-
賞与引当金繰入額	281	-
退職給付費用	1,137	-
減価償却費	1,190	-
支払手数料	44,508	-
研究開発費	11,220	-
貸倒引当金繰入額	100	-

3 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	22,623千円	68,590千円
給料及び手当	28,520	86,596
支払手数料	17,114	54,113

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費(一般管理費)	11,220千円	-千円

5 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式290,720千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	347千円	356千円
未払事業税	2,184	-
退職給付引当金	924	944
子会社株式	39,313	40,284
投資有価証券評価損	17,141	17,564
その他	7,274	9,367
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>67,185</b>	<b>68,516</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	-	20,261
その他	-	3,364
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>-</b>	<b>23,626</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>67,185</b>	<b>44,890</b>

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
<b>法定実効税率</b>	<b>34.0%</b>	<b>34.0%</b>
( 調整 )		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	32.3
住民税均等割	0.4	0.1
税額控除	1.2	-
税率変更による影響	3.1	0.5
その他	0.3	0.1
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>30.5</b>	<b>1.1</b>

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.0%から34.9%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

( 単位 : 千円 )

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,641	-	-	1,549	9,091	19,227
	工具、器具及び備品	1,930	408	-	606	1,731	5,341
	計	12,572	408	-	2,156	10,823	24,569
無形固定資産	ソフトウェア	1,599	-	-	635	964	4,036
	計	1,599	-	-	635	964	4,036

【引当金明細表】

( 単位 : 千円 )

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	300	-	300	-
賞与引当金	1,022	1,047	1,022	1,047

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日(中間配当)、9月30日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL : <a href="https://www.tecsvc.co.jp/">https://www.tecsvc.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 2023年12月1日 至 2024年9月30日）2024年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第10期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年11月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2024年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年1月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2025年9月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月13日 至 2025年11月30日）2025年12月2日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（参照方式）

2025年9月17日関東財務局長に提出

その他の者に対する割当に係る有価証券届出書

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月25日

ティアンドエスグループ株式会社  
取締役会 御中

双葉監査法人  
東京都新宿区

代表社員 公認会計士 岩野 裕司  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三澤 卓也  
業務執行社員

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアンドエスグループ株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアンドエスグループ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社グループの主たる事業は、システムの受託開発及び運用・保守サービスの提供であり、契約形態は請負契約、準委任契約及び派遣契約に分類される。</p> <p>請負契約の場合は、一定の期間にわたり、履行義務の充足に応じて収益が計上されるが、期間がごく短い場合には、完全に履行義務が充足された時点で収益が計上される。準委任契約及び派遣契約の場合は、稼働実績に基づき、一定の期間にわたり収益が計上される。</p> <p>収益の計上に当たり、主として以下の理由から発生及び期間帰属について虚偽表示が生じるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の受注から売上の計上に至る内部統制が構築されているが、手作業による集計及び統制が含まれるため、処理の誤り等により誤った売上高が計上される可能性がある。</li> <li>・請負契約で、一定の期間にわたり収益を認識する場合には、履行義務の充足に係る進捗度の測定を測る可能性がある。また、一時点で収益を計上する場合には、顧客から入手する検収書等の役務の完了を示す資料が適時、適正に入手されない場合は、計上時期を誤る可能性がある。</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、請負売上高、準委任売上高及び派遣売上高が当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の発生及び期間帰属を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 受注から売上計上に至る業務プロセスに係る、見積書、注文書、作業完了報告書、検収書、売上計上等の承認など、会計方針に従い、売上高を計上するために構築された内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 実証手続 ・売上取引の集計表と会計システムに記帳された仕訳との整合性を確認した。 ・売上取引をサンプル抽出し、見積書、注文書、作業完了報告書、検収書等の関連証憑と突合した。 ・進捗度の再計算を実施した。 ・当連結会計年度末日を基準日とした売掛金の残高確認を実施し、帳簿残高と回答金額との整合性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ティアンドエスグループ株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ティアンドエスグループ株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

ティアンドエスグループ株式会社  
取締役会 御中

双葉監査法人  
東京都新宿区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩野 裕司

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 卓也

### <財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアンドエスグループ株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアンドエスグループ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。